

住宅用地球温暖化対策設備・次世代自動車購入費補助金

市ではゼロカーボンに向けて次のとおり補助制度を設けています。4月1日(火)から予算の範囲内で先着順に受付を行いますので、対象の人はお早めにご利用ください。詳細および申請書類等は、市ホームページでご確認ください。

補助事業	補助内容	補助金額
住宅用地球温暖化対策設備補助金	①一体的導入システム 住宅用太陽光発電設備+家庭用エネルギー管理システム(HEMS)+右の設備のいずれかと同時設置	A:定置用リチウムイオン蓄電システムとの組み合わせ…46万円 B:電気自動車等充給電設備(V2H)との組み合わせ…11万円 C:高性能外皮等(ZEH)との組み合わせ…16万円
	②家庭用燃料電池システム(単体設置) (①のA、BまたはCとの併申請可)	5万円
	③定置用リチウムイオン蓄電システム(単体設置)(①のBまたはCとの併申請可)	40万円
	④HEMS(単体設置)	8千円
	⑤V2H(単体設置)(①のAまたはCとの併申請可)	5万円
	⑥住宅用太陽熱利用システム(単体設置) (①のA、BまたはCとの併申請可)	強制循環型システム…10万円 自然循環型太陽熱温水器…5万円
	⑦燃料電池自動車(FCV)	20万円
次世代自動車購入費補助金	⑧電気自動車(EV)	5万円
	⑨プラグインハイブリッド自動車(PHV)	5万円

対 ①～⑥ 自ら居住する市内の住宅に設備を設置する人または自らが居住する目的で市内の①～⑥の設備付き建売住宅を購入する人。

※太陽光発電設備単独での申請はできません。

※申請前に対象設備の工事に着手している場合は交付できません。

・⑦～⑨ 4月1日(火)以降に新車登録したものであって、自ら使用する目的で購入(リース・サブスクリプションを含む)する個人。

※電気自動車等充給電設備(V2H)を設置されていることが条件です。

申 ①～⑥は設置工事着手日の10日前まで、⑦～⑨は令和8年3月31日(火)までに申請書類を持参して環境課へ(郵送では受け付けません)。

問 環境課 ゼロカーボン推進係(☎95-0154)



▲市ホームページ

浄化槽設置整備事業補助金

海や川などの水質汚濁を防止し、身近な生活環境をより良いものにするため、くみ取り式トイレや単独浄化槽から合併処理浄化槽に切り替える人で一定の要件を満たす人に予算の範囲内で補助金を交付します。

▼**対象地域** 公共下水道の事業認可区域を除く地域

※「知立市公共下水道処理開始区域外からの汚水流入に関する取扱要綱」により持続許可が見込まれる場合を除く。

▼**対象者** 市内に居住している人で、専用住宅(主に居住の用に供する建物または延べ床面積の2分の1以上を居住の用に供する建物)にくみ取り式トイレまたは単独浄化槽からの切り替えで、10人槽以下の合併処理浄化槽(消費電力等の基準を満たす環境配慮型浄化槽に限る)を設置する人。

▼**補助金額** ・5人槽…46万円

・6～7人槽…57万2千円 ・8～10人槽…77万1千円

申 4月1日(火)から環境課窓口へ。

※工事着工は市の補助金交付決定通知日以降です。

▼**実績報告**

補助金に係る事業の完了後30日以内または当該年度の2月末日のいずれか早い日までに実績報告書の提出が必要です。

※その他詳細は市ホームページでご確認ください。

問 環境課 ごみ減量係
(☎95-0126)



▲市ホームページ

生ごみ処理機器購入費補助金

市では、家庭の生ごみを堆肥化するため、生ごみ処理機器を購入した市民の人に購入費用の2分の1の補助金(金額の上限あり、再購入の場合は経過年数あり)を交付しています。

対 ①生ごみ処理機(上限20,000円まで、ディスポージャーを除く、世帯で1基のみ、再購入は5年経過後のみ)

②コンポスト容器(上限3,000円まで、世帯で1基のみ、再購入は3年経過後のみ)

③ぼかし容器(上限1,500円まで、世帯で2基のみ、再購入は3年経過後のみ)

申 生ごみ処理機器の購入および納品のいずれか遅い日から30日以内環境課窓口申請してください。

※必要書類等の詳細はホームページを必ずご確認ください。

問 環境課 ごみ減量係(☎95-0126)



▲市ホームページ



省エネ家電製品買替促進補助金

市ではエネルギー価格の高騰に伴う市民生活の負担軽減および二酸化炭素排出量の削減を図るために、省エネ家電に「買替」された人を対象に、購入費用の一部を補助します。5月12日(月)以降に補助対象家電(エアコンまたは冷蔵庫)を買替し、かつ設置した人に、予算の範囲内で先着順に受付を行いますので、お早めにご利用ください。

詳細および申請書類等は、市ホームページをご覧ください。

対 5月12日(月)以降に、市が定める補助対象家電を自ら使用する目的で買替した人で、市税を滞納していない人。

▼対象家電 次の要件・基準を満たす省エネルギー性能の高いエアコンおよび冷蔵庫になります。

対象家電	エアコン	冷蔵庫
省エネ基準達成率 (目標年度)	100%以上 (2027年度)	100%以上 (2021年度)
その他	☐ 新品(未使用品) ※リースやレンタルは対象外 ※買替でない新規購入は対象外(買替前家電のリサイクル券の写しが必要) ☐ 家庭用のもの(業務用でないこと) ☐ メーカーの保証書が発行されるもの ☐ 令和7年5月12日以降に市内の家電販売店で購入し、12月26日(金)までに設置および支払いが完了したもの	

※1世帯につき、1回限り(エアコン、冷蔵庫のどちらか1台のみ)。

▼補助額 対象の省エネ家電本体の金額により3区分設定しています。

補助対象経費※	補助金額
5万円以上10万円未満	1万円
10万円以上15万円未満	2万円
15万円以上	3万円

※配送料・工事費用、各種税・手数料などを除いた本体価格のみの費用

申 5月12日(月)～12月26日(金) ※予算の上限に達した場合、受付を終了します。

申 市ホームページ内の申込みフォームからお申込みいただくか、郵送または直接環境課(〒472-8666 住所不要)へ。

問 環境課 ゼロカーボン推進係(☎95-0154)



▲市ホームページ

ごみ減量に繋がるキャッチフレーズが決定しました!

市民のごみ減量に対する意識をさらに高め、ごみ減量化・資源化を推進していくため、キャッチフレーズを募集したところ、485件の応募がありました。知立市環境審議会で審査した結果、キャッチフレーズが次のとおり決定しました。

最優秀賞「S:資源にD:出してG:ゴミs:削減」 作者:加藤 望さん

このキャッチフレーズは、今後作成の知立市指定ごみ袋に掲載や、ごみ減量のための活動に使用させていただく予定です。

問 環境課 ごみ減量係(☎95-0126)

環境美化推進員を募集します

市では、清潔で美しいまちづくりを推進することを目的に環境美化推進員による活動を行っており、各地域で活動していただける人を募集します。

▼主な活動内容 地域の環境美化に関する報告、普及、啓発に関すること(地域での環境美化巡回、市主催の環境美化に関するイベント等の参加、環境美化に関する調査協力等)

▼募集人数 50人程度

対 市内在住、在勤の20歳以上の人で、地域の環境美化普及啓発活動に理解があり、継続的かつ積極的に活動することができる人。

¥ 無償

▼任期 委嘱日から令和8年3月31日

申 問 応募用紙に必要事項を記入し、身分証用顔写真(縦2.5cm×横2.2cm)を添えてメール、郵送または直接環境課ごみ減量係(メールkankyo@city.chiryu.lg.jp ☎95-0126)へ。

